別紙３

令和7年度厚生労働省科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)
総括研究報告書
就労系障害福祉サービスにおける新たな指標および評価方法の開発のための研究
（25GC1016）

研究代表者 石原 まほろ　聖学院大学 心理福祉学部

【研究要旨】

本研究は、A型及びB型を取り巻く環境、求められる役割の変化を踏まえ、工賃・賃金の向上の取組と多様化・重度化する障害者のニーズに応じた支援の両立の評価、生産活動の生産性向上と一般就労への送り出しの取組の評価等、全国のA型及びB型の基礎データを収集し、A型スコア表の見直し案及びB型の新たな指標や評価方法案を作成することを目的としている。令和７年度は、文献研究で得られた結果や研究者間での検討に基づきアンケート項目を作成し、全国のA型及びB型を対象としたWebアンケート調査を実施するとともに、アンケート調査を補完するためのインタビュー調査を実施した。ここでは、全国のA型及びB型を対象とした量的調査の結果を報告する。

研究分担者 ①山口　明乙香（高松大学教授)、②縄岡　好晴（明星大学准教授)、③若林　功（国際医療福祉大学准教授)、④前原　和明（秋田大学教授)、⑤野﨑　智仁（国際医療福祉大学准教授)、⑥清野　絵（国立障害者リハビリテーションセンター研究室長）

A.研究目的

令和６年７月現在、就労継続支援A型（以下、A型）は4,472施設、就労継続支援B型（以下、B型）は17,820施設が運営されている。A型は一般就労と福祉的就労の中間に位置し、アウトカムとなりうる指標が複数存在する（米澤, 2020)。近年はスコア方式が導入され、令和６年度の報酬改定では生産活動収支や平均労働時間に応じた評価となるよう項目が見直された（厚生労働省，2024)。しかし、依然として労働時間と生産活動の項目の比重が高く、各評価項目のウェイトが適切であるかの検証が喫緊の課題となっている。一方、B型は障害者が適性に応じて能力を発揮し、地域で自立した生活を実現するために工賃水準の向上が求められてきた。これまでに、経営改善（後藤・野田，2013；大谷，2019）や、精神障害者等に対する効果的な支援プログラムの考案（八重田，2020）などの研究・実践が積み重ねられている。令和６年度の報酬改定においても、平均工賃月額に応じた報酬体系の見直しが行われた（厚生労働省，2024)。しかし、長時間労働が困難な重度障害者や精神障害者が多く利用する施設では、障害特性に応じたきめ細かな支援が必ずしも平均工賃の向上に直結しない現状がある。そのため、工賃以外の側面を反映した新たな指標や評価方法の検討が求められている。

以上の背景を踏まえ、本研究ではA型及びB型を取り巻く環境や役割の変化を考慮し、以下の点に着目した基礎データの収集を行う。

1. 工賃・賃金の向上と、多様化・重度化するニーズに応じた支援の両立に関する評価
2. 生産活動の生産性向上と、一般就労への移行支援に関する評価

これらは従来研究で十分に明らかにされていない領域である。本研究は、得られたエビデンスを基に、A型における「スコア表の見直し案」およびB型における「新たな指標・評価方法案」を策定することを目的とする。

本稿では、その端緒として実施したA型及びB型事業所を対象とする量的調査の結果について報告する。

B.研究方法

1. 調査票の作成

調査票の作成にあたり、B型における多様な評価軸を検討するための基礎資料として、効果的な支援要素を明らかにすることを目的とした文献調査を実施した。対象論文の抽出には、PubMed、医学中央雑誌、CiNii Researchを用い、「就労継続支援B型」をキーワードとして検索を行った（令和7年5月31日)。選定基準は、１）B型の効果的な支援要素について論じている、２）量的・質的調査によりデータを収集している（事例検討、解説、レビュー、学会抄録は除外)、３）本文が英語または日本語であることとした。

検索の結果、計536件が抽出され、重複を除いた231件をスクリーニング対象とした。一次スクリーニングで190件、二次スクリーニングで19件を除外したのち、ハンドサーチによる3件を追加し、最終的に25件を分析対象とした。

分析の結果、先行研究の内容は主に、「工賃向上の施策」、「B型の機能に応じた支援要素」、「利用者の特性（高齢、精神障害、若年性認知症、高次脳機能障害等）に応じた支援」、「QWL（生活の質）の促進」に大別された。効果的な支援には、工賃向上のみならず、利用者ニーズの把握や「働きがい」の実現に関する要素が含まれていた。これらの知見を調査項目の検討に反映させることとし、研究協力者２名を含む本研究構成員全員による検討を経て調査項目を確定させた。

2. 調査対象

本調査では、令和 7 年 3 月末時点の「障害福祉サービス等情報公表システム」のオープンデータを使用した。調査対象として、就労継続支援A型は全数である 4,607 事業所、B型は全リストからランダムに抽出した半数の 9,517 事業所を選定した。リスト精査の結果、重複データ（A型 2 件、B 型 3 件）を除外した計 14,119 事業所（A型 4,605 件、B型 9,514 件）に Web アンケートへの協力依頼文を郵送した。郵送後、宛先不明で返送された事業所（A型 183 件、B型 270 件）を除外した結果、実際の到達件数はA型 4,422 件、B型 9,244 件であった。

3. 調査時期

令和 8 年 2 月下旬から 3 月下旬

4. 調査内容

調査内容は、以下のとおりであった。

１） A型及びB型共通

事業所名、事業所番号、施設の開所時期、定員数、利用契約者数、多機能型事業所として実施する他の事業、経営主体、令和 7 年 11 月に算定したサービス費、職員数、職員の勤続年数、職員の合計勤務時間及び利用者にサービス提供を行った合計勤務時間、事業所の各専門職の配置人数、主たる障害種別毎の利用契約者数、重度障害等の利用契約者数、1 日あたりのサービス提供時間、利用者の生産活動時間、利用者の通所日数、障害が重度の利用者の生産活動時間、令和 6 年度の退所者のうち他施設に移行した者の人数、在宅訓練の利用契約者数、令和 6 年度に一般就労した者のうち 6 か月以上一般就労を継続している者の人数、支援の実施状況（32 項目）

２） A型のみ

令和 6 年度のスコア合計点、令和 7 年 11 月の平均工賃月額、利用者の社会保険加入状況、最低賃金の減額特例制度を適用している利用者の有無、最低賃金の減額特例制度を適用している利用者の減額率

３） B型のみ

令和 7 年 11 月の平均工賃月額、令和 7 年 11 月において利用者に実際に支払った工賃額

5. 倫理配慮について

本調査の倫理審査については，聖学院大学研究倫理委員会（第 2025－17b）の承認を経て実施した。

6. 分析方法

量的データの分析には記述統計を用いた。

C.研究結果

A型 482 事業所、B型 1,074 事業所から回答を得た（回収率　A型 10.9%、B型 11.6%）。

１） A型の主な結果

定員数は平均 19.7 人、利用契約者数は平均 21.0 人であった。342 事業所（67.2%）が多機能型ではなかったが、94 事業所（19.5%）が就労継続支援B型、19 事業所（3.9%）が就労移行支援を運営していた。経営主体は、営利法人（61.2%）、特定非営利活動法人（12. 7%）、社会福祉法人（11.4%）の順で多かった。

令和 7 年 11 月に算定したサービス費は、サービス費Ⅰが 410 事業所（85.1%）、サービス費Ⅱが 29 事業所（6.0%）であった。スコア合計点の平均は 134.2 点であった。職員数は常勤が平均 5.2 人、非常勤が平均 3.3 人であった。

令和 7 年 11 月の全職員の合計勤務時間は平均 1,066.9 時間であり、そのうち利用者にサービス提供を行った合計勤務時間は平均 831.9 時間であった。

障害種別毎の利用契約者数は、多い順に精神障害（10.6 人）、知的障害（7.1 人）、身体障害（3.0 人）、発達障害（2.9 人）、高次脳機能障害（0.9 人）、難病（0.8 人）であった。重度障害者等の利用契約者数は、精神保健福祉手帳 1 級（2.7 人）、療育手帳A（2.3 人）、身体障害者手帳 1 級または 2 級（1.9 人）であった。

利用者の障害別の生産活動時間は表 1 のとおりであった。

表.1 利用者の障害別の生産活動時間

	n	不明	平均	中央値	標準偏差
身体障害合計	482	49.4%	247.1	136	415.16
身体障害平均時間	482	51.0%	50.7	63	45.59
知的障害合計	482	38.0%	587.6	398	811.55
知的障害平均時間	482	39.2%	73.0	75	139.31
精神障害合計	482	37.3%	628.0	477	597.12
精神障害平均時間	482	39.2%	64.0	68	97.18
発達障害合計	482	67.4%	201.3	97	292.64
発達障害平均時間	482	67.4%	49.4	42	52.19
難病合計	482	79.5%	54.4	4	71.59
難病平均時間	482	80.1%	30.9	2.5	44.32
高次脳機能障害合計	482	80.7%	53.7	0	73.39
高次脳機能障害平均時間	482	80.7%	26.2	0	42.43
その他合計	482	85.7%	60.0	0	304.69
その他平均時間	482	86.1%	10.0	0	27.94

利用者の通所日数は表２のとおりであった。

表.2 利用者の通所日数

	n	不明	平均	中央値	標準偏差
身体障害22日利用	482	69.3%	2.0	1	2.48
身体障害15～21日利用	482	57.7%	2.2	2	2.54
身体障害10～14日利用	482	83.6%	0.6	1	0.63
身体障害1～9日利用	482	88.2%	0.4	0	0.73
知的障害22日利用	482	59.1%	4.5	2	5.76
知的障害15～21日利用	482	41.1%	5.4	4	5.60
知的障害10～14日利用	482	81.5%	0.8	1	0.92
知的障害1～9日利用	482	86.7%	0.5	0	0.69
精神障害22日利用	482	58.7%	5.3	3	6.15
精神障害15～21日利用	482	36.3%	6.2	5	5.55
精神障害10～14日利用	482	70.5%	1.9	1	1.71
精神障害1～9日利用	482	75.5%	1.5	1	1.78
発達障害22日利用	482	81.1%	1.8	1	2.84
発達障害15～21日利用	482	73.4%	2.4	1	3.23
発達障害10～14日利用	482	89.0%	0.8	0	2.21
発達障害1～9日利用	482	89.8%	0.4	0	0.73
難病22日利用	482	88.0%	0.7	0	1.92
難病15～21日利用	482	86.3%	0.8	0.5	1.77
難病10～14日利用	482	90.9%	0.2	0	0.43
難病1～9日利用	482	91.3%	0.0	0	0.22
高次脳機能障害22日利用	482	88.8%	0.4	0	0.72
高次脳機能障害15～21日利用	482	86.5%	0.9	1	1.71
高次脳機能障害10～14日利用	482	91.9%	0.2	0	0.59
高次脳機能障害1～9日利用	482	92.1%	0.0	0	0.16
その他22日利用	482	90.9%	0.3	0	0.58
その他15～21日利用	482	90.7%	0.7	0	2.62
その他10～14日利用	482	92.1%	0.1	0	0.23
その他1～9日利用	482	92.5%	0.0	0	0.17

障害が重度の利用者の生産活動時間は表３のとおりであった。

表.3 障害が重度の利用者の生産活動時間

	n	不明	平均	中央値	標準偏差
身体障害者合計	482	66.6%	166.5	90	257.91
身体障害者平均時間	482	68.5%	51.4	64	48.12
知的障害者合計	482	72.8%	179.6	88	277.32
知的障害者平均時間	482	74.9%	40.6	5	46.56
精神障害者合計	482	79.0%	267.2	72	471.38
精神障害者平均時間	482	80.5%	62.8	4	183.15
その他合計	482	87.8%	357.2	0	790.22
その他平均時間	482	89.0%	18.5	0	36.90

令和７年 11 月現在の平均賃金月額は、91,618.6 円であり、社会保険加入状況は、労災保険が平均 18.7 人、雇用保険が 18.3 人、健康保険が 8.0 人、厚生年金保険が 7.6 人であった。最低賃金の減額特例制度を適用している事業所数は、なしが 410 事業所（85.1%）、ありが 29 事業所（6.0%）であった。最低賃金の減額特例制度を利用している利用者の減額率は、多い順に 40%以上 50%未満が 4.2 人、10%以上 20%未満が 3.9 人、30%以上 40%未満が 3.5 人であった。

令和６年度の対象者のうち、他施設に移行した者の人数は、多い順に一般就労 2.7 人、他の就労継続支援Ａ型 1.6 人、就労継続支援Ｂ型 1.3 人であった。令和６年度に一般就労した者のうち、6 か月以上、一般就労を継続している者の人数は、多い順に精神障害が 2.0 人、知的障害が 0.9 人、身体障害及び発達障害が 0.6 人であった。

支援の取組に関する回答結果は表４のとおりであった。

表.4 支援の取組状況

Upper:Count Lower:Row%	n(Base)	全くあてはまらない	ありあてはまらない	ややあてはまる	非常にあてはまる	不明
Q27 個別支援計画の目標設定を「具体的な行動レベル」で記載している。例）30分程度集中して作業できる、体調が優れない時には職員に自ら申し出ることができる	482	4	61	250	146	21
	100.0%	0.8%	12.7%	51.9%	30.3%	4.4%
Q28 個別支援計画の目標到達度を利用者本人との面談で確認している。	482	0	11	120	338	13
	100.0%	0.0%	2.3%	24.9%	70.1%	2.7%
Q29 利用者本人（必要に応じて家族等）のニーズと貴事業所の支援方法が異なる場合、丁寧に調整するプロセスがある。	482	5	35	238	190	14
	100.0%	1.0%	7.3%	49.4%	39.4%	2.9%
Q30 施設外就労先での就労経験をフィードバックし、日々の支援改善や個別支援計画の作成に活かしている。	482	53	49	176	175	29
	100.0%	11.0%	10.2%	36.5%	36.3%	6.0%
Q31 在宅訓練の利用者の作業成果や努力を適切に評価し、利用者とその結果を共有し、次の取り組む課題を明確にしている。	482	187	31	75	74	115
	100.0%	38.8%	6.4%	15.6%	15.4%	23.9%
Q32 利用者が作業を行う際に必要とする職員からの声かけや指導の回数が徐々に減少し、利用者が主体的に行動できる場面が増えている。	482	2	42	265	159	14
	100.0%	0.4%	8.7%	55.0%	33.0%	2.9%
Q33 利用者の状況（ニーズ変化や高齢化等）に応じて、必要な支援や配慮の内容を見直している。	482	0	10	238	218	16
	100.0%	0.0%	2.1%	49.4%	45.2%	3.3%
Q34 障害特性に応じた合理的配慮として、タイマー、視覚的支援ツール、ICT機器など、必要に応じて「声かけ」以外の具体的な支援ツールを活用している。	482	32	150	195	82	23
	100.0%	6.6%	31.1%	40.5%	17.0%	4.8%
Q35 障害特性に応じた合理的配慮として、物理的な環境整備や役割の明確化、視覚的な手がかりの活用など、いわゆる「構造化支援」を意識した支援を行っている。	482	11	106	246	94	25
	100.0%	2.3%	22.0%	51.0%	19.5%	5.2%
Q36 障害特性に応じた合理的配慮として、作業工程を調整・細分化し、障害の重い利用者も役割をもって参加できるよう工夫している。	482	9	52	245	148	28
	100.0%	1.9%	10.8%	50.8%	30.7%	5.8%
Q37 感覚過敏への配慮、作業時間や進め方の柔軟な調整など、利用者の特性に応じた合理的配慮を行っている。※Q34、35、36の配慮内容を除く	482	21	59	240	122	40
	100.0%	4.4%	12.2%	49.8%	25.3%	8.3%
Q38 利用者の満足度やニーズを定期的なアンケート調査などで把握している。または、第三者評価を実施している。	482	95	181	111	55	40
	100.0%	19.7%	37.6%	23.0%	11.4%	8.3%
Q39 利用者の満足度やニーズを事業運営の改善につなげている。	482	22	111	253	60	36
	100.0%	4.6%	23.0%	52.5%	12.4%	7.5%

表.4 支援の取組状況（続き）

Upper:Count Lower:Row%	n(Base)	全くあてはまらない	ありあてはまらない	ややあてはまる	非常にあてはまる	不明
Q40 貴事業所において、在宅訓練を行う利用者の体調不良や要緊急対応時の早期発見と対応手順（マニュアル作成）が明確であり、また、在宅訓練が効果的な利用者であると判断するための具体的な基準がある。	482	161	94	82	40	105
	100.0%	33.4%	19.5%	17.0%	8.3%	21.8%
Q41 一般就労を希望する利用者のペースに合わせて、少しずつステップアップを図る支援を実施している。	482	7	38	236	176	25
	100.0%	1.5%	7.9%	49.0%	36.5%	5.2%
Q42 利用者が様々な職種を体験できる機会を提供している。例）自法人での活動以外の地域での活動、施設外就労、仕事体験など	482	25	110	180	142	25
	100.0%	5.2%	22.8%	37.3%	29.5%	5.2%
Q43 就労に関する能力が向上し、一定の水準に達した利用者については、本人の意向を踏まえ、積極的に一般就労への支援を行っている。	482	10	73	204	166	29
	100.0%	2.1%	15.1%	42.3%	34.4%	6.0%
Q44 実習先の確保に向けて、利用者の就労に対する意向及び適性を踏まえて、企業開拓やハローワークとの連携に努めている。	482	21	137	176	115	33
	100.0%	4.4%	28.4%	36.5%	23.9%	6.8%
Q45 一般就労を希望する利用者への支援において、ハローワークでの求職登録、ハローワークなどと連携した求人開拓を行い、一般就労に移行できるよう支援している。	482	18	130	181	119	34
	100.0%	3.7%	27.0%	37.6%	24.7%	7.1%
Q46 一般就労後半年間は、利用者が困ったときに相談できる体制がある。	482	14	36	167	226	39
	100.0%	2.9%	7.5%	34.6%	46.9%	8.1%
Q47 職員同士が「気づき・工夫・つまずき」を共有し、互いに学び合う場（事例検討会、振り返りミーティング）を月に1回以上実施している。	482	3	63	176	213	27
	100.0%	0.6%	13.1%	36.5%	44.2%	5.6%
Q48 職員を対象として障害特性、支援技術、合理的配慮、個別支援計画など、多様な内容の研修を実施している。	482	1	66	230	159	26
	100.0%	0.2%	13.7%	47.7%	33.0%	5.4%
Q49 利用者の「できること」「強み」に着目し、適した生産活動の機会を提供している。	482	2	29	257	161	33
	100.0%	0.4%	6.0%	53.3%	33.4%	6.8%
Q50 生産活動以外の就労の機会も含め、利用者に明確な役割を与える機会を作り、定期的にフィードバックをしている。	482	8	106	231	94	43
	100.0%	1.7%	22.0%	47.9%	19.5%	8.9%
Q51 利用者が「働くことで誰かが喜ぶ」経験を提供している。	482	3	53	252	139	35
	100.0%	0.6%	11.0%	52.3%	28.8%	7.3%
Q52 施設外就労の経験が、利用者の成長や一般就労への意欲向上といったステップアップにつながるような支援が実施されている。	482	40	57	203	139	43
	100.0%	8.3%	11.8%	42.1%	28.8%	8.9%
Q53 在宅訓練利用者が孤立しないように、他の利用者と交流する機会を設けるなどの仕組みを設けている。	482	193	70	61	35	123
	100.0%	40.0%	14.5%	12.7%	7.3%	25.5%

表.4 支援の取組状況(続き)

Upper:Count Lower:Row%	n(Base)	全くあてはまらない	あまりあてはまらない	ややあてはまる	非常にあてはまる	不明
Q54 （自立支援）協議会を通じて、他の障害福祉サービス事業所、計画相談支援事業所、行政機関、企業等との連携ネットワークを構築し、利用者支援に活用している。	482	41	114	180	107	40
	100.0%	8.5%	23.7%	37.3%	22.2%	8.3%
Q55 利用者ができる限り地域社会の中で働いたり、役割をこなす機会を提供することにより、利用者と地域住民との繋がりや地域の活性化に寄与している。※あくまでも生産活動の一環としての取組であること。	482	51	104	181	113	33
	100.0%	10.6%	21.6%	37.6%	23.4%	6.8%
Q56 地域の社会課題の解決に取り組む活動をしており、地域からの要請に応えている。	482	103	165	112	54	48
	100.0%	21.4%	34.2%	23.2%	11.2%	10.0%
Q57 障害者が地域で働くことに関する各種研修講師等や市民向けの周知啓発イベントの開催・登壇など、人材育成や地域貢献を果たしている。	482	89	183	122	41	47
	100.0%	18.5%	38.0%	25.3%	8.5%	9.8%
Q58 国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師など）の取得を目指す学部生・大学院生の施設実習の受入や、就労支援の人材確保や育成に向けた受入を積極的に取り組んでいる。	482	95	169	115	53	50
	100.0%	19.7%	35.1%	23.9%	11.0%	10.4%

2） B型の主な結果

定員数は平均 22.6 人、利用契約者数は平均 23.9 人であった。661 事業所（61.5%）は多機能型ではなかったが、189 事業所（17.6%）は生活介護、71 事業所（6.6%）は就労移行支援を実施していた。経営主体は、営利法人（30.7%）、社会福祉法人（30.4%）、財団法人（22.6%）の順で多かった。

令和 7 年 11 月に算定したサービス費は、サービス費Ⅰが 819 事業所（76.3%）、サービス費Ⅱが 85 事業所（7.9%）、サービス費Ⅲが 47 事業所（4.4%）、サービス費Ⅳが 30 事業所（2.8%）、サービス費Ⅴが 9 事業所（0.8%）、サービス費Ⅵが 7 事業所（0.7%）であった。令和 7 年 11 月の工賃総額は平均 26,540.2 円であり、多い順に 15,000 円～30,000 円未満が 7.8 人、10,000 円～15,000 円未満が 5.3 人、5,000 円～10,000 円未満が 5.1 人であった。職員数は常勤が 4.8 人、非常勤 3.3 人であった。

令和 7 年 11 月の全職員の合計勤務時間は 1,047 時間、うち全職員の利用者にサービス提供を行った合計勤務時間は平均 807.7 時間であった。

障害種別毎の利用契約者数は、多い順に、知的障害（11.7 人）、精神障害（10.3 人）身体障害（2.9 人）、発達障害（3.3 人）、高次脳機能障害（1.1 人）、難病（0.6 人）であった。重度障害者等の利用契約者数は、療育手帳Ａ（6.0 人）、精神保健福祉手帳 1 級（3.3 人）、身体障害者手帳 1 級または 2 級（2.4 人）であった。

利用者の障害別毎の生産活動時間は表５のとおりであった。

表.5 障害別の生産活動時間

	n(Base)	不明	平均値	中央値	標準偏差
身体障害合計	1074	77.9%	110.8	57	399.12
身体障害平均時間	1074	78.8%	50.3	5	278.00
知的障害合計	1074	70.0%	260.6	82	1963.50
知的障害平均時間	1074	71.0%	43.3	5	222.66
精神障害合計	1074	71.4%	159.8	60	915.49
精神障害平均時間	1074	72.4%	61.5	5	393.71
発達障害合計	1074	91.3%	157.6	0	1176.37
発達障害平均時間	1074	91.6%	49.8	0	398.26
難病合計	1074	92.2%	10.4	0	30.98
難病平均時間	1074	92.6%	4.6	0	16.26
高次脳機能障害合計	1074	91.4%	86.2	0	644.53
高次脳機能障害平均時間	1074	91.7%	27.1	0	164.63
その他合計	1074	92.5%	10.5	0	35.96
その他平均時間	1074	92.6%	4.9	0	17.26

利用者の通所日数は表６のとおりであった。

表.6 利用者の通所日数

	n(Base)	不明	平均値	中央値	標準偏差
身体障害22日利用	1074	80.7%	1.2	1	1.81
身体障害15～21日利用	1074	65.8%	2.4	1	3.79
身体障害10～14日利用	1074	79.4%	1.4	1	1.86
身体障害1～9日利用	1074	80.1%	1.4	1	1.65
知的障害22日利用	1074	64.0%	5.9	3	8.24
知的障害15～21日利用	1074	37.8%	8.5	5	11.20
知的障害10～14日利用	1074	61.3%	2.3	1	5.84
知的障害1～9日利用	1074	65.9%	2.2	1	13.67
精神障害22日利用	1074	72.9%	3.2	2	5.10
精神障害15～21日利用	1074	48.0%	4.6	3	4.55
精神障害10～14日利用	1074	58.7%	3.1	2	3.13
精神障害1～9日利用	1074	58.7%	3.4	2	3.99
発達障害22日利用	1074	88.2%	1.1	0	1.80
発達障害15～21日利用	1074	79.7%	2.0	1	2.18
発達障害10～14日利用	1074	86.9%	1.0	1	1.47
発達障害1～9日利用	1074	86.8%	0.9	1	1.29
難病22日利用	1074	91.8%	0.2	0	0.59
難病15～21日利用	1074	90.4%	0.6	0	2.14
難病10～14日利用	1074	91.4%	0.5	0	1.82
難病1～9日利用	1074	92.0%	0.2	0	0.74
高次脳機能障害22日利用	1074	90.3%	0.3	0	0.52
高次脳機能障害15～21日	1074	86.3%	0.7	1	0.63
高次脳機能障害10～14日	1074	90.4%	0.4	0	0.50
高次脳機能障害1～9日利	1074	90.6%	0.3	0	0.51
その他22日利用	1074	92.4%	0.3	0	1.01
その他15～21日利用	1074	91.5%	0.6	0	1.96
その他10～14日利用	1074	92.7%	0.3	0	0.77
その他1～9日利用	1074	92.6%	0.2	0	0.40

障害が重度の利用者の生産活動時間は表７のとおりであった。

表.7 障害が重度の利用者の生産活動時間

	n(Base)	不明	平均値	中央値	標準偏差
身体障害合計	1074	56.7%	170.8	80	388.72
身体障害平均時間	1074	57.3%	36.4	5	148.66
知的障害合計	1074	37.5%	784.8	261	3202.29
知的障害平均時間	1074	38.5%	60.7	24	249.80
精神障害合計	1074	44.4%	362.6	188	575.52
精神障害平均時間	1074	46.2%	189.8	17.5	3581.99
発達障害合計	1074	72.9%	132.3	74	251.92
発達障害平均時間	1074	73.8%	27.9	5	45.59
難病合計	1074	84.6%	49.4	0	246.92
難病平均時間	1074	85.0%	14.0	0	27.20
高次脳機能障害合計	1074	79.6%	55.1	20	211.50
高次脳機能障害平均時間	1074	80.4%	19.9	4	30.97
その他合計	1074	86.0%	61.8	0	295.75
その他平均時間	1074	86.2%	10.7	0	33.49

令和６年度の対象者のうち、他施設に移行した者の人数は、多い順に他の就労継続支援Ｂ型（1.5人）、一般就労（1.1人）、就労継続支援Ａ型（0.6人）であった。令和６年度に一般就労した者のうち、6 か月以上、一般就労を継続している者の人数は、多い順に精神障害（0.8人）、知的障害（0.6人）、発達障害（0.2人）、身体障害（0.1人）であった。

支援の取組に関する回答結果は表４のとおりであった。

表.8 支援の取組状況

Upper:Count Lower:Row%	n(Base)	全くあてはまらない	ありあてはまらない	ややあてはまる	非常にあてはまる	不明
Q27 個別支援計画の目標設定を「具体的な行動レベル」で記載している。例）30	1074	15	165	591	282	21
	100.0%	1.4%	15.4%	55.0%	26.3%	2.0%
Q28 個別支援計画の目標到達度を利用者本人との面談で確認している。	1074	1	45	324	688	16
	100.0%	0.1%	4.2%	30.2%	64.1%	1.5%
Q29 利用者本人（必要に応じて家族等）のニーズと貴事業所の支援方法が異なる場合、丁寧に調整するプロセスがある。	1074	5	88	582	373	26
	100.0%	0.5%	8.2%	54.2%	34.7%	2.4%
Q30 施設外就労先での就労経験をフィードバックし、日々の支援改善や個別支援計画の作成に活かしている。	1074	268	146	337	193	130
	100.0%	25.0%	13.6%	31.4%	18.0%	12.1%
Q31 在宅訓練の利用者の作業成果や努力を適切に評価し、利用者とその結果を共有し、次の取り組む課題を明確にしている。	1074	429	65	196	156	228
	100.0%	39.9%	6.1%	18.2%	14.5%	21.2%

表.8 支援の取組状況（続き）

Upper:Count Lower:Row%	n(Base)	全くあてはまらない	ありあてはまらない	ややあてはまる	非常にあてはまる	不明
Q32 利用者が作業を行う際に必要とする職員からの声かけや指導の回数が徐々に減少し、利用者が主体的に行動できる場面が増えている。	1074	8	117	672	257	20
	100.0%	0.7%	10.9%	62.6%	23.9%	1.9%
Q33 利用者の状況（ニーズ変化や高齢化等）に応じて、必要な支援や配慮の内容を見直している。	1074	2	20	516	515	21
	100.0%	0.2%	1.9%	48.0%	48.0%	2.0%
Q34 障害特性に応じた合理的配慮として、タイマー、視覚的支援ツール、ICT機器など、必要に応じて「声かけ」以外の具体的な支援ツールを活用している。	1074	72	343	435	190	34
	100.0%	6.7%	31.9%	40.5%	17.7%	3.2%
Q35 障害特性に応じた合理的配慮として、物理的な環境整備や役割の明確化、視覚的な手がかりの活用など、いわゆる「構造化支援」を意識した支援を行っている。	1074	21	254	577	177	45
	100.0%	2.0%	23.6%	53.7%	16.5%	4.2%
Q36 障害特性に応じた合理的配慮として、作業工程を調整・細分化し、障害の重い利用者も役割をもって参加できるよう工夫している。	1074	6	87	516	436	29
	100.0%	0.6%	8.1%	48.0%	40.6%	2.7%
Q37 感覚過敏への配慮、作業時間や進め方の柔軟な調整など、利用者の特性に応じた合理的配慮を行っている。※Q34、35、36の配慮内容を除く	1074	19	138	584	281	52
	100.0%	1.8%	12.8%	54.4%	26.2%	4.8%
Q38 利用者の満足度やニーズを定期的なアンケート調査などで把握している。または、第三者評価を実施している。	1074	241	400	241	139	53
	100.0%	22.4%	37.2%	22.4%	12.9%	4.9%
Q39 利用者の満足度やニーズを事業運営の改善につなげている。	1074	70	241	557	159	47
	100.0%	6.5%	22.4%	51.9%	14.8%	4.4%
Q40 貴事業所において、在宅訓練を行う利用者の体調不良や要緊急対応時の早期発見と対応手順（マニュアル作成）が明確であり、また、在宅訓練が効果的な利用者であると判断するための具体的な基準がある。	1074	374	207	213	71	209
	100.0%	34.8%	19.3%	19.8%	6.6%	19.5%
Q41 一般就労を希望する利用者のペースに合わせて、少しずつステップアップを図る支援を実施している。	1074	65	188	499	253	69
	100.0%	6.1%	17.5%	46.5%	23.6%	6.4%
Q42 利用者が様々な職種を体験できる機会を提供している。例）自法人での活動以外の地域での活動、施設外就労、仕事体験など	1074	106	325	382	201	60
	100.0%	9.9%	30.3%	35.6%	18.7%	5.6%

表.8 支援の取組状況(続き)

Upper:Count Lower:Row%	n(Base)	全くあてはまらない	ありあてはまらない	ややあてはまる	非常にあてはまる	不明
Q42 利用者が様々な職種を体験できる機会を提供している。例）自法人での活動以外の地域での活動、施設外就労、仕事体験など	1074	106	325	382	201	60
	100.0%	9.9%	30.3%	35.6%	18.7%	5.6%
Q43 就労に関する能力が向上し、一定の水準に達した利用者については、本人の意向を踏まえ、積極的に一般就労への支援を行っている。	1074	73	295	414	221	71
	100.0%	6.8%	27.5%	38.5%	20.6%	6.6%
Q44 実習先の確保に向けて、利用者の就労に対する意向及び適性を踏まえて、企業開拓やハローワークとの連携に努めている。	1074	199	414	271	114	76
	100.0%	18.5%	38.5%	25.2%	10.6%	7.1%
Q45 一般就労を希望する利用者への支援において、ハローワークでの求職登録、ハローワークなどと連携した求人開拓を行い、一般就労に移行できるよう支援している。	1074	205	352	305	127	85
	100.0%	19.1%	32.8%	28.4%	11.8%	7.9%
Q46 一般就労後半年間は、利用者が困ったときに相談できる体制がある。	1074	153	174	321	341	85
	100.0%	14.2%	16.2%	29.9%	31.8%	7.9%
Q47 職員同士が「気づき・工夫・つまずき」を共有し、互いに学び合う場（事例検討会、振り返りミーティング）を月に1回以上実施している。	1074	21	126	410	484	33
	100.0%	2.0%	11.7%	38.2%	45.1%	3.1%
Q48 職員を対象として障害特性、支援技術、合理的配慮、個別支援計画など、多様な内容の研修を実施している。	1074	9	148	560	321	36
	100.0%	0.8%	13.8%	52.1%	29.9%	3.4%
Q49 利用者の「できること」「強み」に着目し、適した生産活動の機会を提供している。	1074	0	64	595	385	30
	100.0%	0.0%	6.0%	55.4%	35.8%	2.8%
Q50 生産活動以外の就労の機会も含め、利用者に明確な役割を与える機会を作り、定期的にフィードバックをしている。	1074	34	274	529	188	49
	100.0%	3.2%	25.5%	49.3%	17.5%	4.6%
Q51 利用者が「働くことで誰かが喜ぶ」経験を提供している。	1074	5	152	557	313	47
	100.0%	0.5%	14.2%	51.9%	29.1%	4.4%
Q52 施設外就労の経験が、利用者の成長や一般就労への意欲向上といったステップアップにつながるような支援が実施されている。	1074	191	215	373	155	140
	100.0%	17.8%	20.0%	34.7%	14.4%	13.0%
Q53 在宅訓練利用者が孤立しないように、他の利用者と交流する機会を設けるなどの仕組みを設けている。	1074	431	162	169	78	234
	100.0%	40.1%	15.1%	15.7%	7.3%	21.8%

表.8 支援の取組状況(続き)

Upper:Count Lower:Row%	n(Base)	全くあてはまらない	ありあてはまらない	ややあてはまる	非常にあてはまる	不明
Q54 （自立支援）協議会を通じて、他の障害福祉サービス事業所、計画相談支援事業所、行政機関、企業等との連携ネットワークを構築し、利用者支援に活用している。	1074	69	241	419	273	72
	100.0%	6.4%	22.4%	39.0%	25.4%	6.7%
Q55 利用者ができる限り地域社会の中で働いたり、役割をこなす機会を提供することにより、利用者と地域住民との繋がりや地域の活性化に寄与している。	1074	80	220	424	301	49
	100.0%	7.4%	20.5%	39.5%	28.0%	4.6%
Q56 地域の社会課題の解決に取り組む活動をしており、地域からの要請に応えている。	1074	249	377	266	92	90
	100.0%	23.2%	35.1%	24.8%	8.6%	8.4%
Q57 障害者が地域で働くことに関する各種研修講師等や市民向けの周知啓発イベントの開催・登壇など、人材育成や地域貢献を果たしている。	1074	229	447	241	69	88
	100.0%	21.3%	41.6%	22.4%	6.4%	8.2%
Q58 国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、作業療法士、公認心理師など）の取得を目指す学部生・大学院生の施設実習の受入や、就労支援の人材確保や育成に向けた受入を積極的に取り組んでいる。	1074	150	330	319	199	76
	100.0%	14.0%	30.7%	29.7%	18.5%	7.1%

D.考察

1. 利用者の障害種別構成と重度障害者の受入状況

A型では精神障害（10.6 人）が最多であったのに対し、B型では知的障害（11.7 人）が最多であった。A型は雇用契約を前提するため、近年の一般就労を目指す精神障害者の増加に伴い、一定の就労能力を有しつつもきめ細かい配慮を必要とする精神障害の利用者が増加している傾向が伺える。一方、B型は雇用契約を前提とせず、知的障害のある特別支援学校の卒業生などの主な進路先として選択されていることが推察される。

重度障害者等の受入状況をみると、B型では療育手帳Aが平均 6.0 人であったのに対し、A型では 2.3 人にとどまっていた。精神保健福祉手帳１級についてもB型 3.3 人に対しA型 2.7 人、身体障害者手帳１級・2 級もB型 2.4 人に対しA型 1.9 人と、すべての区分でB型の方が重度障害者の受入数が多かった。このことは、B型が重度障害者のセーフティネットとしての役割を果たしていることを示すものであるものと推察される。今後は、重度の障害者を多く受け入れる事業所ほど工賃の向上が困難になるという構造的なジレンマが存在するのかどうか更なる検証を行った上で、評価軸のあるべき姿について検討していく必要がある。

2. 職員体制とサービス提供時間に関する検討

職員数はA型が常勤 5.2 人・非常勤 3.3 人、B型が常勤 4.8 人・非常勤 3.3 人と、両者に大きな差は認められなかった。一方、全職員の合計勤務時間に対するサービス提供時間の割合をみると、A型は 1,066.9 時間中 831.9 時間（約 78.0%）、B型は 1,047.0 時間中 807.7 時間（約 77.1%）であり、いずれの事業類型においても職員の勤務時間の約 2 割が利用者への直接的なサービス提供以外に費やされていた。この約 2 割の時間には、事務作業、記録作成、会議、研修等が含まれると考えられるが、サービス提供時間の確保は支援の質に直結する要素である。新たな評価軸として、サービス提供時間比率（利用者への直接支援に充てられる時間の割合）を考慮することが適切であるかどうか、今後、検討を重ねる必要がある。

3. 退所者の移行先に関する検討

退所者の移行先には、A型とB型の間に顕著な違いが認められた。A型では一般就労への移行が最も多く(2.7 人)、次いで他のA型事業所(1.6 人)、B型（1.3 人）の順であったのに対し、B型では他のB型事業所への移行（1.5 人）が最多であり、一般就労（1.1 人）、A型（0.6 人）がそれに続いた。

この結果は、A型が一般就労へのステップアップ機能を一定程度果たしている一方、B型では同一事業類型内での移動が中心であり、一般就労や上位の就労類型への移行が相対的に限定的であることを示している。B型における他のB型事業所への移行が最多であったことの背景には、利用者の障害の重度化やニーズの変化による事業所の変更などが考えられるが、B型からのステップアップを促進するための支援の強化が課題として浮かび上がる。

一般就労を 6 か月以上継続している者の障害種別をみると、A型・B型ともに精神障害が最も多く（A型 2.0 人、B型 0.8 人）、次いで知的障害（A型 0.9 人、B型 0.6 人）であった。精神障害者の一般就労定着率が相対的に高いことは、就労継続支援事業所における精神障害者への支援が一定の成果を上げていることを示す一方で、他の障害種別における就労定着支援の充実が求められる結果でもある。新たな評価軸においては、一般就労への移行者数のみならず、移行後の定着状況を障害種別ごとに勘案することも、事業所の支援の質を多面的に評価することに繋がり得るものと考えられる。

4. 支援の取組状況

支援の取組 32 項目について、「非常にあてはまる」「ややあてはまる」の合計を肯定的回答率として分析した結果、A型とB型には明確な支援志向の違いが認められた。A型は一般就労移行に関する項目でB型を大きく上回り、企業開拓・ハローワーク連携（A型 60.4%、B型 35.8%）、施設外就労経験のフィードバック活用（A型 72.8%、B型 49.3%）等で 15～25 ポイントの差が生じた。一方、B型は重度障害者への対応や地域との連携に強みを有し、作業工程の細分化による重度者の参加促進（B型 88.6%、A型 81.5%）、地域社会での活動（B型 67.5%、A型 61.0%）、実習生の受入（B型 48.2%、A型 34.9%）等でA型を上回った。個別支援計画の面談確認（A型 95.0%、B型 94.2%）やニーズ変化に応じた支援の見直し（A型 94.6%、B型 96.0%）は共通の支援基盤として確認された一方、在宅訓練利用者の孤立防止（A型 19.9%、B型 23.0%）や満足度調査・第三者評価（A型 34.4%、B型 35.4%）は両者ともに低い結果であった。

5. 新たな評価軸への示唆

以上の考察を踏まえ、就労継続支援A型・B型の新たな評価軸として、以下の視点が示唆される。

第一に、「支援の多面性」に関する評価軸である。現行の評価体系では、A型はスコア方式における生産活動収支や労働時間、B型は平均工賃月額が中心的な評価指標となっている。しかし本調査の結果は、事業所が担う機能が多様であることを明らかにしており、工賃・賃金のみで事業所の価値を測ることには限界がある。重度障害者の受入実績、障害種別ごとの支援提供状況、利用者の生産活動時間の確保など、支援の多面性を捉える評価軸の導入についての検討が望まれる。

第二に、「移行・定着」に関する評価軸の精緻化である。一般就労への移行者数は既に評価指標として用いられているが、本調査で示された障害種別ごとの定着状況の差異を踏まえると、移行後の定着を障害種別や障害の重度度に応じて評価する仕組みへの発展が期待される。一方で、社会資源が豊富で一般就労への移行しやすい都市部と地方とでは状況が異なる背景もあり、一般就労やその後の定着については、地域差を考慮した検討も必要と考えられる。

第三に、「事業所体制の適正性」に関する評価軸である。定員充足率、サービス提供時間比率、職員の勤続年数等を指標化し、支援体制の安定性と持続可能性を評価することも、サービスの質の担保につながると考えられる。

6. 本研究の限界

本研究にはいくつかの限界がある。第一に、回収率が約 11%にとどまっており、非回答事業所との間に系統的な偏りが存在する可能性が否定できない。特に、支援の質に課題を抱える事業所ほど回答を避ける傾向があるとすれば、本調査の結果は実態よりも良好な方向に偏っている可能性がある。また、支援の取組に関する回答は事業所の自己申告に基づくものであり、客観的な検証を経たものではない。今後は、利用者や家族の視点も含めた多角的な評価を検討する必要がある。

E.結論

本調査は、就労継続支援A型 482 事業所、B型 1,074 事業所から得られた回答をもとに、両事業類型の運営実態を多角的に把握し、新たな評価軸の構築に向けた基礎的知見を提示するものであった。調査の結果、以下の点が明らかとなった。

第一に、現行の報酬体系が主として評価対象としている賃金・工賃の水準や生産活動収支だけでは、事業所が実際に果たしている多様な機能を十分に捉えきれていないことが示唆された。具体的には、A型における社会保険加入率の低さは「雇用の質」に関する課題を浮き彫りにし、B型における重度障害者の受入実績の多さは、工賃額のみによる評価がこうした事業所の貢献を過小評価しうる構造的問題の存在を示唆した。

これらの知見を踏まえ、今後、現行の報酬体系では評価しきれていない要素を、どのように報酬に組み込むかについて検討が必要である。

F. 健康危険情報

該当なし

G.研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

Ishihara, M., & Seino, K. (2026). *A Literature Review on Effective Support Elements for Type B Continuous Employment Support in Japan*. The 41st Annual Pacific Rim International Conference on Disability and Diversity

H.知的財産権の出願・登録状況

１．特許取得　該当なし
２．実用新案登録　該当なし
３．その他　該当なし

引用参考文献

後藤康文・野田秀孝 (2013) 就労継続支援 B 型事業所における経営管理の考察：ある事業所における黒字転換への取り組みを通して, 富山大学人間発達科学部紀要, 7 (2), 55-69.

厚生労働省 (2024) 令和 5 年度工賃（賃金）の実績について, https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001391049.pdf <2026 年 4 月 7 日>

大谷久美子 (2019) 就労継続支援 B 型事業所における利用者工賃と事業所経営に関する考察, 商大ビジネスレビュー, 9 (3), 1-35.

米澤旦 (2020) 障害者就労継続支援 A 型事業所における障害者賃金と法人格の関連性とその変化ー質問紙調査の二次分析からー, 明治学院大学社会学部付属研究所研究所年報, 50, 39-47.

八重田淳 (2020) 就労継続支援 B 型事業所における精神障害者等に対する支援の実態と効果的な支援プログラム開発に関する研究, 令和元年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）総括研究報告書.

付記：本稿の作成にあたり、文章の推敲のために Google の生成 AI（Gemini）を使用した。